

平成 29 年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般府道 本堂高井田線（青谷 <sup>あおたに</sup> バイパス）道路改良事業	
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 建設グループ（連絡先 06-6944-9280）	
事業箇所	大阪府柏原市青谷	
再々評価理由	再評価実施後 5 年間を経過した時点で未着工	
事業目的	<p>本路線は、奈良県境の柏原市本堂から青谷地区を経て、同市高井田の国道25号に至る延長約7.6kmの府県間道路である。</p> <p>青谷地区の集落部を通過する現道は、狭隘区間や線形不良箇所等が存在することから、奈良方面との円滑な交通の流れを妨げており、普通車が離合出来ず、大型車両は通行出来ない状況である。また現道を利用する歩行者や自転車の安全性も懸念されている。</p> <p>現状の集落の地形等から道路拡幅が困難であるため、集落部を迂回するバイパス整備を行い、本課題を解消することを目的とする。</p>	
事業内容	<p>道路改築</p> <p>事業延長：440m</p> <p>道路幅員：7.0m</p> <p>車道：2車線 [2.75m×2]</p>	
事業費 ( )内の数値は 前回評価時点のもの	<p>全体事業費：約7.0億円（約7.0億円）〔国：3.9億円、府：3.1億円〕</p> <p>（内訳）調査費等 約0.5億円（約0.5億円）</p> <p>用地費 約3.0億円（約3.0億円）</p> <p>工事費 約3.5億円（約3.5億円）</p>	<p>【工事費の内訳】</p> <p>道路築造他 約3.5億円</p>
事業費の変更理由	—	
維持管理費	約102万円／年〔道路部：33万円/千㎡・年（過去5年府内実績より算出）〕	

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H19	前回評価時点 H24	再々評価時点 H29	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	<p>・青谷地区周辺は、公共機関や小中学校等の施設が集中している地区であることから、地区内の住民や生徒・児童を中心とした歩行者通行量が多い。</p> <p>また、車両交通についても急勾配な上幅員が狭隘であることから、普通車両でさえ離合できず、大型車両の通行は全く出来ない状況である。</p> <p>・本地区は拡幅工事が困難であることから、バイパス整備を行なうことにより、集落と分離した府県間連絡道路としての円滑な交通流の確保ならびに歩行者・自転車の安全性の確保が急務である。</p> <p>・本バイパス整備区間前後の現況道路については、現道拡幅工事がほぼ完了しており、本地区の整備により円滑な交通流が確保できる。</p> <p>○交通事故発生状況 H11～18（8カ年） ：0件</p>	<p>同左</p> <p>○交通事故発生状況 H19～23（5カ年） ：2件</p>	<p>同左</p> <p>○交通事故発生状況 H24～28（5カ年） ：1件</p>	—
地元の 協力体制等	柏原市から早期整備の要望がある。			

	事前評価時点 H19	前回評価時点 H24	再々評価時点 H29	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	<p>＜代替指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道への通過交通の排除による安全性の向上。</li> <li>・車両等の走行性の向上による安全性の向上。</li> <li>・災害時の一時避難地、広域避難地へ避難路の安全性向上するため。</li> </ul> <p>【受益者】 道路利用者、地域住民</p>	<p>＜費用便益分析＞</p> <p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮</li> <li>・走行経費減少</li> <li>・交通事故減少</li> </ul> <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B/C=0.35</li> <li>・B=1.6億円</li> <li>・C=4.6億円</li> </ul> <p>※バイパス区間のB/Cを算出</p> <p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省「費用便益分析マニュアル（平成20年11月）」により算出。</li> <li>・H17交通センサスペースのH42将来交通推計値により算出。</li> </ul> <p>【受益者】 同左</p>	<p>＜費用便益分析＞</p> <p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮</li> <li>・走行経費減少</li> <li>・交通事故減少</li> </ul> <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B/C=0.36</li> <li>・B=1.7億円</li> <li>・C=4.6億円</li> </ul> <p>※バイパス区間のB/Cを算出</p> <p>【算出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省「費用便益分析マニュアル（平成20年11月）」により算出。</li> <li>・H17交通センサスペースのH42将来交通推計値により算出。</li> </ul> <p>【受益者】 同左</p>	<p>基準年と供用開始基準年度の変更による。</p> <p>※供用開始年度は休止前の年度に休止期間を加えた年度を仮定。</p>
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【効果項目】</p> <p>[安心・安全]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道における通過交通の排除により、歩行者・自転車の安全性が向上される。</li> <li>・車両等の走行性の向上により、安全性が向上される。</li> </ul> <p>[活力]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間連携の強化及び物流効率化が図られる。</li> </ul> <p>[快適性]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両等の走行性の向上により、快適性が向上される。</li> </ul> <p>【受益者】 道路利用者、地域住民</p>			
事業の進捗状況 ＜経過＞ ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	<p>① 平成20年度</p> <p>② 平成20年度</p> <p>③ 平成24年度</p>	<p>① 平成20年度</p> <p>② 未定</p> <p>③ 未定</p>	<p>① 平成20年度</p> <p>② 未定</p> <p>③ 未定</p>	<p>財政再建プログラム（案）による公共事業費削減のため、平成20年度以降一時休止となった。現大阪府都市整備中期計画(案)でも休止の位置付けとなっており、完成予定時期は未定。</p>

	事前評価時点 H19	前回評価時点 H24	再々評価時点 H29	変動要因の分析
＜進捗状況＞	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体 % (0億円/7億円)</li> <li>・用地 % (0億円/3億円)</li> <li>・工事 % (0億円/4億円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体 % (0億円/7億円)</li> <li>・用地 % (0億円/3億円)</li> <li>・工事 % (0億円/4億円)</li> </ul>	
事業の必要性等に関する視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業箇所は、狹隘で線形が悪く、普通車が離合出来ず、大型車両は通行出来ないため、円滑な交通の流れを確保する必要がある。</li> <li>・現道を利用する歩行者・自転車の安全性の確保が必要である。</li> </ul>			

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性に変化はないが、費用便益比（B/C）も低いことから、事業投資効果が見込みにくい。</li> <li>・事業地の一部に地籍混乱地があり、用地買収までに相当期間要することが予想され、早期に効果を発現できる目処がたたない。</li> </ul>
--------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地区は家屋が連たんしており、拡幅工事が困難であることから、代替案、コスト縮減は難しい。</li> </ul>
---------------------	---

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3改訂）
その他特記事項	

### 6 評価結果

評価結果	<p>○事業休止</p> <p>＜判断の理由＞</p> <p>事業の必要性に変化はないが、平成20年度の財政再建プログラム（案）による休止以降、社会情勢等の変化がないことや用地買収に期間を要し、早期に効果を発現できる目処がたたないこと等から、事業休止を継続するものとし、状況の変動に応じて再評価に諮ることとする。</p>
------	--

平成29年度 再々評価 (一般府道 本堂高井田線(青谷バイパス)道路改良事業)

